

人と人がつながり 幸せが循環するまち

ASAGO

2025
NO. 239

2

広報朝来



TOPICS

P2 税の申告と納税

P4 叙勲・各種表彰

税の申告と納税

「所得税および復興特別所得税（以下、所得税）」の確定申告と「個人市県民税」の申告受付・申告相談が始まります。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防、会場内の混雑緩和を図るため、「パソコンやスマートフォンを使用した電子申告（確定申告）」、「申告書の郵送（住民税申告）」に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

申告に必要なもの

- ☐ 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カードと本人確認書類」
 - ☐ （マイナンバーカードを発行済の場合）税務署で申告をされる人は、署名用パスワード（英数字6～16文字）および利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）が確認できる書類など
 - ☐ 利用者識別番号の確認書類（分かる人のみ）
 - ☐ 「お知らせはがき」、「お知らせ通知書」（お持ちの人のみ）
 - ☐ 申告年分の収入が確認できる書類
 - ☐ 事業、農業、不動産所得のある人は完成済みの収支内訳書、青色申告決算書
 - ☐ 各種所得控除を受けるために必要な書類
 - ☐ 各種税額控除を受ける人は、税額控除を受けるために必要な書類
- ※詳細は和田山税務署へお問い合わせください。

所得税の確定申告期間 個人市県民税申告期間

2/17 → 3/17
月 月

消費税および地方消費税 の申告期限

3/31
月

▶問い合わせ先 和田山税務署 672-3171
税務課 672-6119

個人市県民税申告書を提出 してください

令和7年1月1日現在、市に住民票がある18歳以上の人へ個人市県民税申告書を1月下旬に郵送しています。収入や経費、控除など必要事項を記入のうえ、3月17日（月）までに税務課または各支所に提出してください。

※令和5年中の所得が給与所得のみで令和6年度の個人市県民税が特別徴収（給与から天引き）されている人、令和5年分の申告で青色申告書を提出している人には郵送していません。また、昨年の申告状況によっては、個人市県民税申告が必要な人であっても申告書を郵送していない場合があります。申告書が必要な人は税務課までお問い合わせください。

【個人市県民税申告書の提出が不要な人】

- 令和6年分の所得税の確定申告をする人
- 給与を原則1カ所のみから受けていて年末調整が済んでいる人

【個人市県民税申告書の提出が必要な人】

- 所得税の確定申告をしなくてもよい人で、営業、農業、不動産、一時所得（生命保険や損害保険などの一時金または満期返戻金）、雑所得（公的年金など、個人年金、シルバー人材センターの配分金）などのある人
- 給与を原則1カ所のみから受けていて年末調整も済んでいるが、その他に20万円以下の所得がある人（20万円を超えると所得税の確定申告が必要です）

定額減税後の所得税額が0円となる人の確定申告は不要ですが、個人市県民税に医療費控除や寄付金控除などを反映させる場合、住民税申告をしてください。

○所得のなかった人

※申告のない人は、所得証明書などの発行ができなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなりますので、ご注意ください。

申告相談の日時と会場

＜市役所各会場＞

▶受付時間 8時30分～16時 ※12時～13時を除く

会場	相談日
市役所本庁舎 4階会議室	期間中の月～金（祝を除く）
生野庁舎裏 1階会議室	≪2月≫ 17日（月）～21日（金）、25日（火）、27日（木） ≪3月≫ 3日（月）、5日（水）、7日（金）、11日（火）、13日（木）、17日（月）
山東庁舎1階 朝来庁舎 2階会議室	≪2月≫ 17日（月）～21日（金）、26日（水）、28日（金） ≪3月≫ 4日（火）、6日（木）、10日（月）、12日（水）、14日（金）、17日（月）

＜税務署＞

▶相談受付時間 8時30分～16時（相談開始9時）

会場	相談日
和田山税務署 別館会議室	期間中の月～金（祝を除く）

※還付申告書は2月14日（金）以前でも提出できます。

※確定申告会場の混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合があります。

※和田山税務署で確定申告する場合は、「入場整理券」が必要です。

市役所会場では受付できない確定申告

制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は朝来市役所の会場では受け付けできませんので、和田山税務署で申告をお願いします。

- ▶初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
- ▶住宅耐震改修特別控除などの適用を受ける申告
- ▶土地、建物や株式などの譲渡所得の申告（繰越損失を含む）
- ▶申告分離課税選択の上場株式などの配当所得の申告
- ▶先物取引（FXなど）にかかる申告
- ▶雑損所得控除の適用を受ける申告
- ▶青色申告

所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

- 個人で事業を営む人や不動産収入のある人
 - 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - 給与を2カ所以上から受けている人
 - 年金所得者のうち年金収入金額が400万円を超える人
 - 年金所得者のうち年金以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - 土地、建物などの資産を譲渡した人
- ※このほかにも確定申告の必要な場合があります。

【確定申告をすれば「所得税」の還付を受ける人】

- 病気やけがなどで支払った一定の医療費について医療費控除を受ける人
- ※医療費控除を受ける人は、事前に必ず「各人別」かつ「病院ごと」に領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を作成してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありませんが、確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください。なお、健康保険組合などが発行する「医療費通知」で申告する人は、通知の添付が必要です。
- ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける人
- ※ワンストップ特例制度を選択された人を除く。
- 家を住宅借入金などで新築や購入、増改築などをして、住宅ローン控除などを受ける人
- ※住宅ローン控除を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合、翌年度分の市県民税（所得割）から控除できます（確定申告が勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人は、市への申告は不要です）。
- 年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けていない人
- ※このほかにも確定申告により所得税の還付が受けられる場合があります。

個人事業者の消費税および地方消費税の申告

【確定申告が必要な人】

次のいずれかに該当する個人事業者は、令和6年分の消費税および地方消費税の確定申告が必要です。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与など支払額の合計額によることもできます。

- ①適格請求書発行事業者の登録をされている人
- ②基準期間（令和4年分）の課税売上高が1,000万円を超える人
- ③基準期間（令和4年分）の課税売上高が1,000万円以下の人で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ④②、③に該当しない場合で、特定期間（令和5年1月1日から6月30日までの期間）の課税売上高が1,000万円を超えている人（なお、特定期間における1,000万円の判定は課税売上高に代えて、給与など支払額の合計額によることもできます）

申告期限と納期限は3月31日⑤で、振替納税を利用する場合は、4月30日⑥に口座引落としとなります。申告書提出の際は付表の添付を忘れないようにしてください。

e-Taxでの申告書の作成・提出

所得税の納期限

3/17
月

振替日
(振替納税を利用の人)

4/23
水

障害者控除・医療費控除

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります。

▶障害者控除

納税者自身または控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

※介護認定を受けていて、精神または身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

▶寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりの状態で、治癒上おむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」により、おむつ代を医療費控除の対象とすることができます。医師が発行する「主治医意見書」や、市が発行する「主治医意見書内容確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

▶おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の人

おむつを使用したその年に受けていた要介護およびその認定を含む複数の要介護認定（有効期間が連続したものに限り）で、それらの有効期間（その年以降のものに限る）の合計が6カ月以上となるものの審査にあたり作成された主治医意見書が必要になります。

▶おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人

おむつを使用したその年に作成された主治医意見書が必要になります。ただし、その年に主治医意見書が作成されていない場合は、その年に受けていた要介護認定（有効期間が13カ月以上のものに限り）の審査にあたり作成された主治医意見書が対象となります。

▶主治医意見書内容確認書

市が保有する要介護（要支援）認定に関する主治医意見書において、以下のすべてが確認できる場合、「主治医意見書内容確認書」を発行します。

- ・「障害高齢者の日常生活自立度」がB1、B2、C1、もしくはC2であること
- ・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、または尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること

▶手続き

対象になると思われる場合は、高年福祉課または各支所で手続きをしてください。

▶問い合わせ先 高年福祉課 ☎ 672-6124

マイナンバーの記載

申告書にはマイナンバーの記載をお願いします。また、所得税の確定申告書または個人市県民税申告書の提出時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので、下記の確認書類を提示してください。

○番号確認書類…マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書のうち1点

○身元確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険の被保険者証、年金手帳、介護保険の被保険者証などのうち1点

e-Tax での申告書の作成・提出

所得税の確定申告は、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防、会場内の混雑緩和を図るため、ご自宅からパソコンやスマホでいつでも申告できる e-Tax が便利です。ぜひご利用ください。e-Tax の事前準備や申告書の作成手順は、国税庁ホームページに掲載しています「動画で見る確定申告」でご案内しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するご質問は、国税庁ホームページのチャットボットをご利用ください。また、電話でのご質問は e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク（☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）または ☎ 03-5638-5171（通常通話料金）へおかけください。なお、チャットボットは、確定申告の手続き、給与所得などの所得、医療費控除などの所得控除、住宅ローン控除のご相談にも対応しています。

※スマホ専用画面は、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得、特定口座年間取引報告書（上場株式などの譲渡所得・配当所得など）、上場株式などの譲渡損失額（前年繰越分）、事業（営業・農業）所得・不動産所得（確定申告書等作成コーナーで青色申告決算書や収支内訳書を作成した場合）およびすべての所得控除です。また、スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、自動反映させることができます。なお、上記以外の収入などを入力した場合や税額控除などの内容によっては、パソコンと同様の画面になることがあります。※対応機種は、地方公共団体情報システム機構の「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。

動画で見る確定申告
はこちら



チャットボット
はこちら



企業版ふるさと納税 株式会社エスアールから30万円寄附

株式会社エスアール（本社・豊岡市）から企業版ふるさと納税制度を活用し30万円の寄附をいただきました。

同社は、一般労働者派遣サービスなどの人材サービス事業や、アプリケーションソフトの設計・開発などICT総合サービス事業を提供されている企業です。なお、この度いただいた寄附は、本市の地方創生事業に活用する予定です。



左から峪口さん、石原さん、北垣さん

12月13日⑤、和田山高校2年生の石原遼馬さん（久世田）、峪口陽向さん（高田）、北垣天さん（中）が朝来市役所を訪れ、藤岡市長に「ウクライナ人道危機救援金に役立ててほしい」と寄付金を手渡しました。

これは、11月16日④に開催された「わだやマーケット」で、生徒たちが来場者らに募金を募り、集められたものです。

いただいた募金は、赤十字社を通じてウクライナや救援活動を行う国々の支援に使わせていただきます。

和田山高校「わだやマーケット」で
実施した募金を寄付

叙勲・各種表彰

瑞宝小綬章【教育功労】



かなやま まさあき
金山 正明さん
(林垣)

金山さんは、昭和35年5月から県内の公立学校教諭として37年間務められ、平成7年に生野高等学校長に就任。教務内規（評価・技能審査単位認定）の改正や学校環境整備など教育環境を改善すべく精力的に取り組まれました。また、退職後、平成16年に和田山町議会議員となり、町村合併後も朝来市議会議員として市政の発展、向上に尽力されました。

地方教育行政功労者表彰



ちとせ せいしろう
千歳 誠一郎さん
(宮田)

千歳さんは、平成29年6月から朝来市教育長を6年間務められ、学校現場や教育行政の立場で培った豊かな経験を生かし、前例のない対応が求められた新型コロナウイルス感染症への対策における卓越した指導力を発揮されました。教育長時代に推進してこられたふるさとに愛着と誇りをもち、そこに暮らす人々とのつながりを大切にする教育は今も朝来市の教育における理念として息づいています。

兵庫県自治賞



たなべ ひでお
田辺 秀夫さん
(東谷)

田辺さんは、平成30年5月から令和6年5月まで兵庫県電業協会の理事を6年間務められ、設備利用者への適切な電気使用の啓発に励まれました。また、社会貢献活動として、地域安全まちづくり推進協議会が取り組みを進める「こども110番の車パトロール事業」に平成20年の発足時から登録し活動を行うなど、地域社会の一員として明るく住みよい社会づくりに参画されています。

兵庫県知事表彰（優良民生委員・児童委員）

全国民生委員児童委員連合会会長表彰 （永年勤続民生委員・児童委員）

永年にわたり民生委員・児童委員活動を行い、地域福祉の向上に尽力されています。



ふじがや としこ
藤谷 登志子さん
(奥銀谷)

※兵庫県知事表彰のみ



さとう よしき
佐藤 佳木さん
(和田山新町)



こだに かよこ
小谷 加代子さん
(矢名瀬中町)



あめの ひろすけ
天野 浩次さん
(川原町)



あだち たかひろ
足立 武裕さん
(清水町)



さの あつこ
佐野 安津子さん
(立脇)



いとう あきこ
伊藤 明子さん
(羽瀧)

全国花のまちづくりコンクールで受賞

あさごオープンガーデンに第1回から参加されている、寺尾康男さん・桂子さんご夫妻（物部）の庭が「第34回全国花のまちづくりコンクール」において、「入選」・「特別賞／シルバー賞」を受賞されました。「特別賞／シルバー賞」は同コンクールで5回入賞を果たされた人へ贈られる特別な賞です。

同コンクールは花のまちづくりコンクール推進協議会が主催、今年度の総応募数は605件でした。

小・中・特別支援学校の 非常勤講師（初任教員研修）募集

県教育委員会は、県内（神戸市を除く）の市町組合立小・中・特別支援学校の非常勤講師（初任教員研修）を募集しています。

▶勤務内容

初任者研修に係る授業の補充など

▶報酬など 1時間あたり 2,830 円

※令和 6 年度現行額のため、若干変更になる可能性があります。

※交通費は県の規定により支給

▶資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または、令和 7 年 4 月 1 日までに取得できる人であること

▶願書受付

2 月 28 日（金）必着

（ただし、㊦、㊧、㊨を除く）

最寄りの市町組合教育委員会、または教育事務所で受け付けます。

▶その他

勤務条件など詳しい内容は最寄りの市町組合教育委員会、教育事務所、または県教育委員会義務教育課へ問い合わせてください。

▶問い合わせ先

学校教育課

☎ 672-4930

gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp

県立森林大学校令和 7 年度 入学生募集

県立森林大学校は、令和 7 年度の入学生を募集します。

▶出願期間

① 3 月 4 日（㊦）必着 ② 3 月 17 日（㊧）必着

▶出願方法

所定の様式で同大学校に提出

▶試験日

① 3 月 14 日（㊦） ② 3 月 25 日（㊦）

▶試験内容

小論文、面接、受験区分により数学

▶試験場所 県立森林大学校

（住所：宍粟市一宮町能倉 772-1）

▶入学考査料 2,200 円

▶問い合わせ先

県立森林大学校

☎ 0790-72-2700

募集

朝来市内企業による合同企業 説明会 in 神戸 参加者大募集！

市は、2026 年 3 月に大学や短期大学を卒業される人や但馬地域へ UIJ ターンをお考えの人を対象として、下記の合同企業説明会を開催します。

参加企業は、但馬地域を始めとして神戸市や姫路市など県内外で広く事業展開する、金融機関や製造業など、優良企業ばかりの計 18 社。企業の人事担当者から、直接企業情報や求人情報を聞いたり、就職相談できる就職説明・面談会です。

当日参加も可能ですが、事前予約の上来場した人には特別プレゼントも。

▶日時 3 月 11 日（㊦）

13 時 30 分～15 時 30 分

▶場所 ハローワーク神戸 5 階会議室

▶申込方法

右記、二次元コードから申し込み、

参加企業の確認
参加申込、参加企業の確認はこちら



▶問い合わせ先

経済振興課

☎ 672-2816

keizai@city.asago.lg.jp

朝来市少年少女オーケストラ 第 37 期生団員募集中

市少年少女オーケストラは、次のとおり団員を募集します。

▶募集対象

○バイオリン 小・中学校全学年

○管楽器、打楽器 小学校高学年以上

▶練習日

㊦ 18 時 30 分～20 時

㊧ 15 時～17 時

※㊧は練習を公開しています。

バイオリンの体験もできます。

希望される人は、一度ご連絡ください。

▶会場 和田山生涯学習センター

▶入団申込

各小・中学校または事務局まで

▶募集締切 3 月 7 日（㊦）まで

▶問い合わせ先

朝来市少年少女オーケストラ事務局

☎ 672-6170（㊦・㊧・㊨）

▶交通事故（12 月中）

人身事故 8 件

死者 0 人

負傷者 12 人

▶救急・火災件数（12 月中）

救急・救助 205 件

火災 0 件

マイナンバーカード 休日・時間外窓口（予約制）

カードの交付・更新・申請受付を行います。開庁時間に越しにない人は、ぜひご利用ください。

▶日時（休日）

2 月 9 日（㊦）、3 月 9 日（㊦）

8 時 30 分～12 時

▶日時（時間外）

2 月 21 日（㊦）、3 月 21 日（㊦）

17 時 30 分～19 時

※開設日の 3 日前までに予約をお願いします。すべて予約が必要になります。

※交付の人は、本人確認書類と通知カード（お持ちの場合）を持参してください。

▶場所・問い合わせ先

市役所本庁舎 1 階

市民課 ☎ 672-6120

今月の税金など

納付は便利な口座振替で

固定資産税	第 4 期
国民健康保険税	第 8 期
後期高齢者医療保険料	第 8 期
介護保険料	第 6 期

人のうごき

R6.12.31 現在（前月比）

	人 口	前月比
総人口	27,754 人	－22
男 性	13,352 人	－16
女 性	14,402 人	－6
世帯数	12,232 世帯	－4

自然増減	社会増減
出生：6	転入：63
死亡：39	転出：51

播磨・但馬日仏協会 発会記念祝賀会開催

明治初期に、政府のお雇い外国人であるフランス人技師らによって建築された「銀の馬車道」でつながる播磨と但馬。このたび明治時代からフランスとかかわりがあった両地域を結ぶ新たな会が誕生します。その設立を記念し、姫路において発会記念祝賀会が開催されます。

▶開催日時 2月14日(金) 18時から

▶開催場所 ホテルモントレ姫路

▶定員 先着 150人

▶参加費

○会員 11,000円

○一般 13,000円

▶申込方法

下記、二次元コードから申し込みください。

▶その他

播磨・但馬日仏協会への入会も随時受け付けています。



申し込みは
こちら



入会に関する詳細は
こちら

▶問い合わせ先

但陽信用金庫生野本部

☎ 679-2253

朝来市長選挙の日程を 決定しました

令和7年5月7日に任期満了を迎える朝来市長の選挙を次のとおり行います。

また、選挙に先立ち立候補予定者説明会を開催しますので、立候補を予定している人はご参加ください。

▶投票日

4月27日(日)

▶告示日

4月20日(日)

▶任期

令和7年5月8日～

令和11年5月7日

▶立候補予定者説明会

《日時》

2月28日(金)

13時30分から

《場所》

朝来市役所本庁舎

4階 401 会議室

▶備考

受付は13時から。参加者は1陣営2人までとします。

立候補届出、選挙運動、選挙運動費用などについて説明します。

▶問い合わせ先

選挙管理委員会（総務課内）

☎ 672-6115

senkyo@city.asago.lg.jp

お知らせ

令和6年度地域おこし協力隊 活動報告会

市は、各協力隊員の取り組みや今後の活動計画について、下記のとおり報告会を開催します。お誘いあわせの上ご参加ください。

▶日時 3月8日(土) 13時30分～16時
(13時 受付開始)

※申込不要

▶場所

あさご・ささゆりホール

▶問い合わせ先

市民協働課

☎ 672-3065

kyodo@city.asago.lg.jp

市税などの徴収強化（国税還付 金などの差押えを実施します）

市は、税収の確保と税負担の公平性担保のため、市税などの徴収を強化しています。特段の事情で納付が困難な場合は、早急に税務課へご相談ください。

※督促や催告を受け取ったあとも納付なく滞納している人は、財産（国税還付金・預貯金・給与など）の差押えの対象になります。

▶問い合わせ先

税務課

☎ 672-6119

zeimu@city.asago.lg.jp

訪問購入をきっかけとしたトラブルにご注意を！

「不用品を買い取る」という電話勧誘を受け、自宅の不用品を処分したいと思い、業者の来訪を承諾したところ、強引に貴金属を買い取られたといった訪問購入に関するトラブルの相談が寄せられています。中には、「何でも買い取る」、「買い取った後、貧しい国に寄付をする」、「被災地支援のため」など、消費者の心理的ハードルを下げて訪問を承諾させようとする手口もみられます。

買い取ってもらうつもりがなければ勧誘を断る、来訪を了承した場合でも、買い取りを承諾していない貴金属などの売却を迫られた場合はきっぱりと断りましょう。

訪問購入については、消費者を保護するためのルールや制度が定められており、消費者から勧誘の要請が

ないのに、突然訪問して勧誘することは禁止されています。また、衣類の買い取りとって訪問したのに、貴金属の買い取りの勧誘をするなど、消費者が勧誘を受け入れた物品以外の物品について勧誘することも禁止されています。

訪問購入にはクーリング・オフ制度があります（法律で定められた書面を受け取った日を1日目として8日間）。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐひとつの方法にもなります。



不審に思ったとき、困ったときには・・・

消費生活相談

市消費生活センター ☎ 672-6121
消費者ホットライン ☎ 188（いやや）

地域公共交通ワークショップを開催しました

市は、12月22日㊥、令和6年度第2回地域公共交通ワークショップを開催しました。

このワークショップは、市民の皆さんが地域公共交通について考えていただくことを目的に開催しているもので、当日は20人が参加。「路線バス・鉄道との共存に向けて、デマンド型乗合交通が果たす役割」をテーマに、各公共交通を共に維持していくために、「自分でできること」、「地域でできること」、「行政や事業者がすべきこと」などについて、意見交換を行いました。市の公共交通について考えていただく機会として、有意義なワークショップとなりました。



ワークショップの様子

▶問い合わせ先 都市政策課 ☎ 672-6127 toshiseisaku@city.asago.lg.jp

JR運賃の精神障害者割引制度が始まります

令和7年4月1日から、JRグループでは精神障害者割引制度が導入されます。割引を受けるためには、顔写真のある精神障害者保健福祉手帳に、旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額「第1種」または「第2種」の記載が必要です。対象の人には個別に案内をしていますが、記載を希望する人は、精神障害者保健福祉手帳を持参し社会福祉課または各支所で手続きしてください。

▶割引制度の対象

◀第1種▶ 精神障害者保健福祉手帳「1級」

◀第2種▶ 精神障害者保健福祉手帳「2級・3級」

ただし、次の手帳は、割引対象外です。

○第1種または第2種の記載がない

○有効期限が切れている

○顔写真が貼付されていない

▶割引制度の概要

区分	割引乗車券の種類	割引率
第1種精神障害者とその介護者	普通乗車券・回数乗車券 普通急行券・定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
第1種および第2種精神障害者(一人で利用)	片道の営業キロが100kmを超える普通乗車券	
12歳未満の第2種精神障害児とその介護者	定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	

※介護者が割引を受けられる乗車券は、手帳所持者と同一区間です。

割引となる介護者は1人です。すでに割引制度が導入されている鉄道会社があります。詳細は、鉄道会社に問い合わせてください。

▶問い合わせ先 社会福祉課 ☎ 672-6123 shakaifukushi@city.asago.lg.jp

令和7年度就学援助制度のお知らせ

市は、経済的理由で朝来市立小・中学校（区域外就学による公立小・中学校含む）に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

▶対象者

所得基準を満たし、かつ、令和6年度または令和7年度に次の主要要件のいずれかにあてはまる朝来市に住所がある保護者

◎生活保護を受けていた

◎市民税が非課税（未成年・障害者・ひとり親控除ありに限る）

◎国民年金掛金が全額免除されている

◎児童扶養手当の支給を受けている

※認定は、保護者からの申請書と必要添付書類、世帯の収入状況などに基づいて総合的に判断します。援助の対象となる所得基準は、家族構成や年齢など世帯によって異なります。

▶申込方法

申請を希望する人は2月28日㊥までに下記、問い合わせ先へご連絡ください。

▶問い合わせ先

学校教育課

☎ 672-4930

gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp

水道管の凍結や破裂に注意！

気温が低くなると水道管が凍結や破裂する恐れがあります。屋外、日が当たらない場所、風当たりが強い場所、むき出しになっている水道管は特に注意が必要です。水道管や水道メーターを布や保温材で保護するなど、凍結防止対策をお願いします。

▶問い合わせ先

上下水道課 ☎ 676-2083

jousuidou@city.asago.lg.jp

このサイズで広告を掲載することができます！



詳しくはこちら！

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113

ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル券 「はばたん Pay +」 第4弾（子育て応援枠）

兵庫県は、長引く物価高騰への対策として実施するプレミアム付デジタル券「はばたん Pay +」第4弾を拡充し、物価高騰の影響が大きい子育て世帯をさらに応援するため、18歳以下の子どもを持つ全世帯を対象とした「子育て応援枠」を新たに追加します。

▶対象

18歳以下の子ども、もしくは申込日において妊娠している人を持つ世帯の代表者

※親子ともに本人確認資料が必要となります（妊娠中の場合は母子手帳）。

▶デジタル商品券の概要

○一口6,250円を5,000円で販売

○1世帯2口まで購入可能

▶申込方法

○スマートフォンによる申し込み

※予算を上回る場合は、抽選により口数を調整（例：2口→1口）

▶キャンペーン期間（予定）

○申込期日：2月20日㊤まで

○利用期間：3月24日㊤～5月31日㊤

▶問い合わせ先 はばたん Pay+ 第4弾事務局 ☎ 078-371-2960

地雷撤去のため 書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くすため、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。

▶対象品

書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカードなど

▶受付期日 令和7年3月31日㊤必着

▶送付先

〒814-0002

福岡市早良区西新1-7-10-702

（一財）カンボジア地雷撤去

キャンペーン宛

▶問い合わせ先

（一財）カンボジア地雷撤去キャンペーン

☎ 092-833-7575

お正月飾りの門松を 贈呈いただきました

12月22日㊤、朝来市物部区のはなはな会からお正月飾りの門松を贈呈いただきました。はなはな会は物部区においてひまわりを用いた休耕田の利活用や、山林の間伐を行うことで住環境の向上を目的として活動されている有志の会です。この門松には、活動の一環である間伐で切り出した竹が用いられています。いただいた門松は朝来支所入口前に飾らせていただきました。

▶問い合わせ先

朝来支所

☎ 677-1165

asago-chiiki@city.asago.lg.jp



児童手当の制度改正（拡充） に伴う申請案内

昨年10月に児童手当法の一部が改正されました。

今回の制度改正によって新たに受給資格が生じる世帯に対し、昨年9月に手続案内のお知らせおよび申請書類などを送付しました。3月31日㊤までに提出がない場合、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがありますので、必ず手続きをお願いします。

なお、12月末までに提出いただいた人へは、「児童手当認定通知書」または「児童手当額改定通知書」を送付しています。

※児童の住民票上の住所地が朝来市外である場合など、朝来市で対象者が把握できない場合には手続案内のお知らせなどを送付することができません。手続に関する詳細は下記、問い合わせ先まで問い合わせください。

▶主な制度変更点

○所得制限が撤廃されます。

○児童手当の支給対象となる子の年齢が高校生年代（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）までに拡充されます。

○第3子以降の支給金額が、月額3万円に増額されます。

○大学生年代（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）以下から数えて3番目以降の子が、第3子以降としてカウントされます。

○支給月が4・6・8・10・12・2月の年6回になります。

▶問い合わせ先

子育て支援課

☎ 666-8103

kosodate@city.asago.lg.jp

このサイズで広告を掲載することができます！



詳しくはこちら！

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113

市公式 LINE に登録して暮らしの情報を受けとろう!

市公式 LINE では、市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供など、皆さんの暮らしに関わるさまざまな情報を発信しています。受信設定を行うことで、あなたに合った情報が届きます。

また、リニューアルを行いデマンド型乗合交通「あさ GO」や公共施設の予約、支援制度や健康情報などの情報を掲載し、さらに活用しやすいメニューとなりました。ぜひ、アカウントの登録をお願いします。

登録方法

- ①「友だち追加」から「検索」に進み、「@ asagocity」を ID 検索して登録
- ②右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り登録

※ LINE 登録後、受信設定を必ず行ってください。
設定を行わないと、一斉配信以外の情報は届きません。



登録はこちら

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113 hishokouhou@city.asago.lg.jp

家畜飼養の定期報告書の提出をお願いします

下記の家畜（愛玩を含む）を1頭（羽）でも飼養している人は、毎年2月1日時点の飼養状況を家畜保健衛生所へ報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。

▶対象動物

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、イノシシ、鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

※鶏（ウコッケイ、チャボを含む）、ウズラ（ヨーロッパウズラを含む）、アヒル（マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモを含む）、キジ（ヤマドリを含む）、ダチョウ（エミューを含む）

▶報告期日

4月15日※まで

▶報告方法

メール、郵送またはファックス

▶報告書

所定の様式：姫路家畜保健衛生所ホームページからダウンロードできます



姫路家畜保健衛生所
ホームページ

▶問い合わせ先 朝来家畜保健衛生所

☎ 673-2331 ファックス 672-0506 Asagokhe@pref.hyogo.lg.jp

神戸運輸管理部からのお願い

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、自動車の検査・登録手続きは比較的混雑していない3月中旬までにお済ませください。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する日の1カ月前から受けられますので、余裕をもってお受けください。

▶問い合わせ先

神戸運輸管理部兵庫陸運部
登録関係

☎ 050-5540-2066

（ダイヤル後、037 をプッシュ）

検査関係

☎ 050-5540-2066

（ダイヤル後、02181 をプッシュ）

姫路自動車検査登録事務所

登録関係

☎ 050-5540-2067

（ダイヤル後、037 をプッシュ）

検査関係

☎ 050-5540-2067

（ダイヤル後、02181 をプッシュ）

相続登記の義務化

相続を知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。遺言書を補完する制度や、相続人を証明する制度など、相続登記を円滑に進める制度の活用も検討ください。



詳細はこちら

▶問い合わせ先

神戸地方法務局八鹿出張所

☎ 079-662-2767

このサイズで広告を掲載することができます！



詳しくはこちら！

▶問い合わせ先 秘書広報課 ☎ 672-6113

お悔やみ申し上げます (敬称略)

市ホームページでのお悔みの紹介は
割愛させていただきますので、ご了承ください。

掲載対象期間 12/16～1/15届出分



ヒメハナ公園 ウツギの館

㊟月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

己書ご縁道場作品展

- ▶主催 己書ご縁道場 師範 川上 淳
- ▶会期 2月14日㊟～3月2日㊟

※開館：9時～17時 展示の最終日は15時終了予定

ヒメハナ公園 ☎ 676-4587

イベント・催し

スノーシューで歩こう!

兵庫県木の殿堂は、次のとおり雪上体験イベントを開催します。

▶日時

《チャレンジコース》

2月23日㊟ 10時～15時(予定)

※開催日当日6時時点で香美町を含む地域に気象警報が出ている場合は中止、それ以降に出た場合も中止、あるいは予定を変更することがあります。

▶集合場所

木の殿堂
(香美町村岡区和池 951)

▶参加費

大人 1,000 円
子ども 800 円

※長靴、スノーシュー貸し出しは別料金

※長靴 350 円 スノーシュー 800 円
申込時に予約ください。

▶定員

各回 30 人 (先着順)

▶準備物

- 防寒具 (耐水性があるもの)
- 帽子
- 手袋
- 着替え
- 防寒長靴か冬用トレッキングシューズ
- お弁当

▶申込方法

下記、問い合わせ先まで連絡ください。

▶問い合わせ先

兵庫県 木の殿堂
☎ 0796-96-1388
kinodendo@gmail.com

たじま多文化共生ネットワーク 講演会

NPO 法人にほんご豊岡あいうえおは、次のとおり講演会を開催します。

▶日時 3月1日㊟ 14時～16時

▶場所 ログハウスカナダメイプルセンター
(美方郡新温泉町湯753)

▶料金 無料

▶講師

高森 拓也氏
ナイン・ナイン・アウン氏

▶申し込み

下記、問い合わせ先まで連絡ください。

▶問い合わせ先

NPO 法人にほんご豊岡あいうえお
☎ 0796-20-4037
aiueo_nihongo_toyooka@nike.eonet.ne.jp

播但道市川サービスエリア (北行) 急速充電器の導入

播但連絡道路 市川サービスエリア (北行) 駐車場に電気自動車用急速充電設備を導入し、昨年12月12日から運用開始しました。

▶導入設備

急速充電器 1 台
(50kw・1口・課金機能付き)

▶運用会社

(株)e-Mobility-Power



▶問い合わせ先

兵庫県道路公社技術部保全課
☎ 078-232-9636 (直通)

令和7年度各種健康診査・がん検診の申し込み～インターネット（Web）でも申し込みできます！！～

2月下旬に、該当の世帯に各種健診（検診）の案内および申込書をお送りします。令和7年度中に実施する健診（検診）すべての申し込みです。人数制限のある検診もありますので、ご希望の人は必ず申し込みください。申し込みは申込書、またはインターネット（Web）からできます。詳しくは、お送りする案内をご覧ください。

生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病など）や早期のがんは、自覚症状がないことがほとんどです。また、何らかの異常は、早期発見・早期治療、生活習慣の見直しにより、治癒したり、悪化を防ぐ可能性が高くなります。年に一度は健診やがん検診などを受け、自分のからだを点検しましょう。

＜各健診（検診）の受診までの流れ＞

2月下旬（申込書の送付）

↓ 該当の世帯の世帯主宛に申込書を郵送します。

申込期限 3月7日（金）

↓ 健診（検診）は、すべて事前の申し込みが必要です。

↓ ※日時の指定はできません。

健診日の約3週間前

↓ 案内（受診票や日程など）が届きます。

↓ ※日程が不都合な場合は、申し出により変更可能です。

健診受診

指定された日時・会場で受診してください。

／今月の一皿／

岩津ねぎのぬた

今月は、市に伝わっている伝承料理をご紹介します！！
岩津ねぎのやわらかさと甘さが存分に味わえる一品です。



材料（2人分）

- 岩津ねぎ・・・・・・・・・・2本
- ごま・・・・・・・・・・大さじ1
- 砂糖・・・・・・・・・・大さじ1
- 味噌・・・・・・・・・・大さじ1
- 酢・・・・・・・・・・大さじ1/2
- 練り辛子・・・・・・・・・・小さじ1/2

※行事食のとりまとめなどで、朝来市老人クラブ連合会、朝来市いずみ会、市内各地域の皆さんにご協力いただきました。

作り方

- ① 岩津ねぎは、2センチの長さに切る。白根の部分をさつゆで、葉の部分も加えてやわらかくなるまでゆでる。ザルに上げ素早く冷まし水気をきる。
 - ② ごまを炒ってすり鉢ですり、味噌、砂糖を加え、混ぜ合わせる。ここに酢を少しずつ入れながらのばし、最後に練り辛子を加えて和え衣を作る。
 - ③ ①と②を和える。
- ※ゆでたイカやあぶった油揚げを入れても美味しいです。

各月の行事食・伝承料理は
こちらからご覧いただけます！



南但休日診療所（2月・3月診療日）

診療科	診療日時	問い合わせ先
内科・小児科	▶受付時間：8時30分～11時30分 13時～16時 2/9 ㊤、2/11 ㊤、2/16 ㊤、2/23 ㊤、2/24 ㊤、 3/2 ㊤、3/9 ㊤、3/16 ㊤、3/20 ㊤、3/23 ㊤、3/30 ㊤	南但休日診療所 （和山町法興寺378-1） ☎ 672-5269

※繁忙時には、混雑のため、すぐに対応できない場合があります。
必ず、電話で状況を確認してから受診をお願いします。

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種を受けていない人 公費による無料接種が1年延長されます

この夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった人がいる状況から、公費による接種期間が令和7年3月31日までのところを、令和8年3月31日までに延長されます。

ただし、令和7年4月以降に公費で接種できる人は、**令和7年3月31日までに1回以上接種している下記の人が対象です。**

接種は合計3回です。接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

▶対象者

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性

▶申込方法

接種には朝来市指定の予診票が必要です。お手元のない人は、健康づくり推進課までご連絡ください。

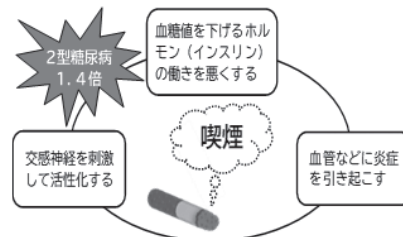
おしえて！

高血糖対策

～実は関係が深い！
たばこと高血糖～

喫煙は血糖値が上がりやすくなる！

喫煙すると、血糖値が上がりやすくなります。たばこを吸う人は、吸わない人より2型糖尿病（生活習慣が主な原因）に1.4倍なりやすいことがわかっています。



たばこをやめると太るから健康に悪い？

たばこをやめて太ることで血糖値が上昇するよりも、禁煙によって健康全般を改善する効果ははるかに上回ると言われています。



治療で無理なく禁煙しましょう！

禁煙治療には医療保険が適用される場合があります。たばこをやめたいけど、離脱症状（禁断症状）が心配で踏み出せない…という人は、禁煙治療を上手に活用して、無理なく禁煙しましょう。



禁煙治療ができる
医療機関一覧

相談名		日時	場所	内容	担当課(電話番号)
一般相談	人権相談	2月13日㊦ 13:30～15:00	山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター	人権問題に関する相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		3月13日㊦ 13:30～15:00	生野交流館 和田山生涯学習センター		
	行政相談	2月17日㊦ 10:00～11:30	生野生涯学習センター 市役所本庁舎(1階相談室)	官公庁の仕事の苦情や意見・要望または相談	市民課 ☎ 672-6120
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:30	朝来市消費生活センター (市民課内)	悪質商法・多重債務・架空請求などの相談	朝来市消費生活センター ☎ 672-6121 消費者ホットライン ☎ 188
	出張年金相談	2月18日㊦ 10:00～16:00	朝来庁舎1階会議室	年金に関する全般的な相談	豊岡年金事務所 ☎ 0796 (22) 0948
こころと身体	健康相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	こころや身体の健康に関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	こころのケア相談	2月18日㊦ 14:00～16:00	朝来市保健センター	人間関係の悩みやストレス、うつ病や認知症など精神疾患を有する場合などの相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
		3月5日㊦ 14:00～16:00			
	若者のこころの相談	2月27日㊦ 13:30～16:00	朝来健康福祉事務所		兵庫県朝来健康福祉事務所 ☎ 672-0555
子育て相談	妊娠出産子育てこども総合相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	妊娠や出産、子育てに関すること全般	こども家庭センター (子育て支援課) ☎ 666-8103
	すこやか相談	2月26日㊦ 9:30～11:30	朝来市保健センター	身体計測、発育、栄養、歯科、授乳、子育てなどの相談	
ひとり親家庭相談	母子・父子相談 (ひとり親家庭の相談)	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	生活上の悩みなど、母子・父子家庭の自立に向けた相談	子育て支援課 ☎ 666-8103
	ひとり親家庭等特別相談	3月13日㊦ ※予約は9日前まで	朝来市保健センター相談室1	弁護士による無料相談 (オンライン相談1回 30分)	
	DV相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	配偶者からの暴力に関する相談	子育て支援課 ☎ 666-8103
	フェミニストカウンセラーによる女性のなやみ相談	2月12日㊦ 12:30～15:30	市役所本庁舎1階相談室	人間関係、夫婦関係、生き方など女性が抱えるさまざまな悩みの相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		3月12日㊦ 12:30～15:30			
	身体障害者相談	3月4日㊦ 13:00～16:00	生野マインホール	身体障害に関する相談	社会福祉協議会 生野地域センター ☎ 679-3053
	認知症相談	月～金曜日 8:30～17:15	高年福祉課 地域包括支援センター	認知症に関する相談	高年福祉課地域包括支援センター ☎ 672-6125
ひきこもり支援相談		月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	ひきこもりに関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
		㊦㊧㊨ 9:00～12:30 ㊩ 13:30～17:00 ※電話相談は㊦～㊩ 9:00～17:00	居場所いろは		居場所いろは ☎ 080-4978-4566
		来所、電話、訪問相談 ㊦㊧㊨㊩㊪ 11:00～15:00 (時間外も対応)	居場所どんぐりの家		朝来どんぐりの会 ☎ 668-9192
	生活保護相談 生活困窮者の自立相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活保護に関する相談、収入減少など、生活の不安に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
仕事相談	あさご元気産業創生センター	月～金曜日 8:30～16:30	あさご元気産業創生センター (経済振興課内)	仕事に関すること全般	あさご元気産業創生センター ☎ 672-2816
	ジョブサポあさご	月～金曜日 8:30～16:30	ジョブサポあさご (経済振興課内)	就職に関すること全般	ジョブサポあさご ☎ 672-2816
	若者の就労相談	第2・4㊦ 13:00～17:00 随時(月1回程度)	山東生涯学習センター (山東庁舎内) 朝来生涯学習センター	若者の就労、自立に向けた相談	労協若者サポート ステーション豊岡 ☎ 0796 (34) 6333
法律相談	司法書士による無料法律相談	4月5日㊦ 13:00～16:00 ※予約は2日前17時まで	養父公民館 (養父市広谷250番地)	司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談	兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796 (23) 7817 ※㊦㊧㊨は除く
	総合法律センター 南たじま相談所	2月27日㊦ 13:00～15:00	和田山老人福祉センター	弁護士による法律相談 (1回30分・相談料5,500円)	兵庫県弁護士会 ☎ 078 (351) 1233
	土地家屋調査士による無料相談	3月15日㊦ 13:30～16:00 ※予約は前日17時まで	豊岡市民プラザ 市民活動室B (豊岡市大手町4-5)	土地建物登記、土地境界に関する相談	兵庫県土地家屋調査士会 但馬支部 ☎ 0796 (23) 3860



ふくしの窓回から～つながり便り～

認知症・・・今は大丈夫、「それキケン!!」～早期診断・早期対応の大切さ

認知症とは、記憶障害やさまざまな状況に対する判断が不適切になるなど、生活する上での支障が少しずつ増えていく脳の病気です。認知症は高齢になるほど発症する可能性が高まる病気であることから、高齢化が進む今後もその増加傾向は続くといえます。誰もが認知症になる可能性がある中で、認知症は早く気付いて対応することで、その症状を軽減できたり、進行を遅らせたりすることができます。

そこで、自分でできる認知症の気づき「兵庫県版認知症チェックシート」をしてみませんか？最近1ヵ月以内のご自身のことを思い出しながら回答してみてください。

各項目ごとに、「ない、できる（1点）」「ときどきある、だいたいできる（2点）」「頻繁にある、あまりできない（3点）」「いつもそうだ、できない（4点）」の点数を記入ください。

1～21の項目の合計点が「31以上」の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている場合があります。一度、地域包括支援センターや高齢者相談センターに相談ください。

1	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか。	
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか。	
3	自分の生年月日がわからなくなることがありますか。	
4	今日が何月何日かわからないときがありますか。	
5	自分のいる場所がどこかわからなくなることがありますか。	
6	道に迷って家に帰ってこれなくなることがありますか。	
7	電気やガスや水道が止まってしまったときに自分で適切に対処できますか。	
8	1日の計画を自分で立てることができますか。	
9	季節や状況に合った服を自分で選ぶことができますか。	
10	1人で買い物はできますか。	
11	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか。	
12	貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか。	
13	電話をかけることができますか。	
14	自分で食事の準備はできますか。	
15	自分で、薬を決まった時間に決まった分量飲むことはできますか。	
16	入浴は一人でできますか。	
17	着替えは一人でできますか。	
18	トイレは一人でできますか。	
19	身だしなみを整えることは一人でできますか。	
20	食事は一人でできますか。	
21	家のなかでの移動は一人でできますか。	
合計		

問 朝来市地域包括支援センター ☎ 672-6125 生野地域包括支援センター ☎ 670-5202

我がまち朝来 再発見

第207回

村中に福来たれ
～うみうし会の節分行事～

まだまだ寒い日が続きますが、暦の上では立春を過ぎ、だんだんと春の気配が立ち始める頃とされています。この春の始まりである立春の前日は、「季節を分ける」という意味で「節分」と呼ばれます。今年のは立春が2月3日だったため、節分は4年ぶりに2月2日でした。皆さんも恵方巻を食べたり、豆まきをしたりして過ごされたのではないのでしょうか。

そんな節分の日に、和田山町寺内区で行われているユニークな行事をご紹介します。寺内区では毎年、住民有志グループ、「うみうし会」によって節分行事が行われています。鬼に扮した男たちが、小鬼（※）を引き連れて村中の家々を回り、なんと、鍵さえ開いていればインターホンも鳴らさず家の中にドカドカと押し入り暴れまわります。鬼たちは各家で泣きじゃくる子どもたちを追い回し、「鬼が来たぞ!!」「お父さんお母さんの言うことを聞か!!」と、なまはげさながらの迫力で迫ります。そして、しばらくすると、福の神や巫女たちが登場し豆を撒いて鬼たちを撃退、最後に各家の幸せを願うお札を配り、一行は次の家を目指します。

1987年に始まったこの行事は、今年で39年目を迎えました。

突如として侵入してくる鬼たちに、子どもたちは時には逆さ吊りにもされ、ともすればトラウマになってしまいそうな状況です。しかし、これまでにそうした話が聞かえてこないのは、自分たちを追い回す鬼が、実は親たちと仲良く談笑していたりするのを見て、

雪かきをスポーツとして 楽しもう！

雪かきは、「持ち上げる」「投げる」「押す」「引く」などの動作による全身運動が行われ、自然な筋力トレーニングの効果が、運動不足になりがちな冬場の体力づくりができます。ちなみに北海道では除雪の出来栄を競う「国際スポーツ雪かき選手権」なるものがあるようです！

運動から遠ざかりがちな冬の健康増進のため、ご近所の皆さんや家族で分担しながら無理せず楽しんで雪かきに取り組んでみてはいかがでしょうか。

令和6年度スポーツ推進委員会の活動を
紹介しています！



「朝来市ホームページ」

▶問い合わせ先 朝来市スポーツ推進委員会 ☎ 672-4932



ボコブザ・ローラの ぱらりらぽん



第17話 お茶の楽しみ方

私は昔からお茶が大好きで、お茶で有名な日本で過ごすことは嬉しいことです。最近、日本人とフランス人のお茶の楽しみ方が大きく異なっていることに気づきました。

フランスでは、食事にお茶を飲むと鉄の吸収が阻害されると言われ、基本的に食事には水しか飲まれていません。お茶を飲むとしたら、それはコーヒーの代わりに朝、食後、またはおやつの時にあります。一方で、日本人は食事にお茶を飲むことは珍しくないようです。フランスの水が日本ではお茶に相当するということです。

お茶を飲む習慣についても違いがあるように思います。日本では、緑茶、紅茶、ほうじ茶など、茶葉そのものを生かしたシンプルなお茶が飲まれる印象があります。それに対して、フランスでは茶葉をベースに香料や花びら、果皮などで香りを付加したフレーバーティーが好まれます。

私のようにお茶が好きな人の家には、10種類以上のお茶があり、その日の気分に合わせて選んで飲んでいきます。お茶は飲料品というより嗜好品だと思っており、私の生活を豊かにしてくれます。



人権推進課国際交流員
ボコブザ・ローラ

本当の脅威ではないということとを、子どもながらに理解しているのかもしれない。

「好き嫌いをする悪い子は喰っちゃまうぞー!!」と鬼たちにしつけられて泣く子どもたちを、お父さんお母さんはニコニコしながら見守ります。（おじいちゃんおばあちゃん、ハラハラしながら見守ることも多いそうです。）

泣いて逃げ回るだけだった幼い子どもたちは、いつしか豆を投げて鬼に立ち向かうようになり、やがて小鬼として各家を驚かす側に回っていきます。その成長を、親や祖父母と共に、鬼たちもまた、恐ろしいメイクの下で目を細めながら見守っているのです。

鬼の一行は子どもがいる家だけでなく、村中のあらゆる家をお年寄りの家では、鬼たちは「元気にしてたかー!!」「来年も来るから健康に気をつけろよー!!」と優しい言葉も投げかけます。お年寄りたちも、そんな鬼たちや、キャッキヤとはしゃぐ小鬼たちを見て目を細めます。



住民を取り囲む鬼と福の神

節分のように毎年繰り返される年中行事は、巡る季節と共に一年の中にリズムをもたらし、同時に、それらの行事は関与した人々の人生のサイクルにも寄り添い、生涯のリズムをもたらし、生きているのかもしれない。

福の神たちが各家に配るお札には、「祈豆蒔鬼払福入春多寿多笑 寺内鬼外福内大明神」と書かれています。寒い冬が終わり、もうすぐ春がやってきます。皆さんのご家庭にとっても、本年が幸せで笑顔あふれる年になりますよう、お祈りします。

（※）小学4年生になると鬼の一行に加わることができま

▶問い合わせ先 文化財課 ☎ 670-7330 ファックス 670-7333 bunkazai@city.asago.lg.jp

祝

二十歳を迎えられた皆さん

おめでとうございます

1月12日㊥、市は生野メインホールにて「朝来市二十歳を祝う会」を開催しました。

平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの279人が二十歳を迎え、そのうち199人が式典に参加。晴れ着に身を包んだ二十歳の皆さんは、久しぶりに再会した旧友たちと笑顔で声を交わし、懐かしいひとときを楽しんでいました。

式典では、二十歳を代表して、和田 健伸さん(生野6区)が謝辞を述べ、「今はまだ漠然としているが、いつか大好きな朝来市に恩返しをしたい」と力強く思いを語りました。

式典後、実行委員による「二十歳のつどい」が開催され、お笑いライブや実行委員が作成した動画の放映、朝来暮らしの紹介などが行われました。実行委員長 竹村 和真さん(生野緑ヶ丘)は「朝来で育った仲間がいることを忘れず一歩を踏み出しましょう」と二十歳の皆さんに呼びかけました。



消防ポンプ自動車・消防機庫 受渡式実施

12月7日㊤、朝来市消防団山東支団第2分団に消防ポンプ自動車が、12月22日㊥、同消防団和田山支団第3分団に消防機庫が、それぞれ受け渡されました。

近年、災害の頻発や規模の拡大が懸念される中、老朽化した消防ポンプ自動車と消防機庫を更新することにより、消防・防災力の強化が図られ、地域住民の生命と暮らしを守ることに繋がります。

消防ポンプ自動車、消防機庫受渡しの際、同団長の足立守広さんは、「住民の安全安心のために、消防団としての活動に尽力いただきたい」と団員に激励の言葉をかけられました。



災害時における太陽光発電システムによる電力供給に関する協定締結

1月15日㊤、市と株式会社TSJは、朝来市内に地震、風水害などの災害が発生し、大規模な停電が発生した場合に太陽光で発電した電力を市民へ無償供給することを目的とした協定を締結しました。

同日行われた協定締結式では、藤岡市長と株式会社TSJ代表取締役社長 市村 義弘氏が協定書を取り交わし、市村社長から藤岡市長に、電気自動車から家庭用電気製品に電力供給が行える外部給電機が寄贈されました。

藤岡市長は、「未曾有の災害がいつ起きてもおかしくない状況下で太陽光発電の電力供給による減災の支援は、災害に強いまちづくりを進める中でとても心強い」と話しました。



「未来につなぐ鉦山町」事業 成果発表会を開催しました

12月18日㊦、市は「未来につなぐ鉦山町」事業の成果発表会を生野メインホールにて開催しました。

人口減少や高齢化により地域活力が低下してきている中、既存施設や空家の活用など、持続可能なまちづくりを目的として実施した当事業では、5月のシンポジウムを皮切りに、3回のワークショップ、先進地視察を行い、それらの集大成として成果発表会を開催しました。

発表会には、地域住民の皆さんや生野高校の生徒、事業者の人などが集まり、参加者からは「これまでと考え方が変わった」という意見も出るなど、生野地域の新たなまちづくりの第一歩となりました。

今月の！

私にとってのASAGOiNGな人



@michikusa.toga さん

自然豊かな散歩コースの中で楽しみつつ、いろんな発見がある散歩会。地域の皆さんで楽しめるのも、朝来市のつながりがあってこそですね。

#asagoing をつけて、私にとってのASAGOiNGな人を紹介してください！



広報朝来で紹介された写真の投稿者には、
賞品（2,000円相当）をプレゼントします！

▶問い合わせ先 総合政策課 ☎ 672-6110



無農薬の農産物を使った 「みどりの給食」提供

12月19日㊦、市は朝来市内の公立こども園（7園）と私立保育園・こども園（6園）において、無農薬の農産物を使用した「みどりの給食」を提供しました。

市では、昨年7月にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業産地づくり推進事業に取り組んでいます。その一環として昨年度から各園にて、農薬を使用していないお米や野菜を使用した「みどりの給食」を提供しています。

園児たちは口いっぱい給食を頬張りながら、「お米と野菜が美味しい！」「また食べたい！」と笑顔いっぱいに話していました。



朝来市 近畿エリア1位！ 住みたい田舎ベストランキング選出

宝島社出版の「田舎暮らしの本」が毎年行っている「住みたい田舎ベストランキング」の2025年版で、朝来市が近畿エリアで1位（総合部門）に選ばれました。

また、全国の人口1万人以上3万人未満の自治体の中で総合3位にもランクインしています。

ランキングは移住支援策や、育児・医療、自然環境、移住者の受け入れ体制など314項目のアンケートにより決定され、「若者世代が住みたい田舎」、「子育て世代が住みたい田舎」、「シニア世代が住みたい田舎」が評価されました。詳細は、田舎暮らしの本ウェブサイトおよび『田舎暮らしの本』2025年2月号誌面をご覧ください。

HELLO!

MY SWEETHEART♡

今年1歳～3歳になる子どもたちを紹介します。

写真の応募は
こちらから！



たける
小林 猛くん (秋葉台)

いたずら好きで食いしん坊のたけちゃん、にいと仲良く！元氣いっぱい大きくなってね



あゆむ
西本 歩夢くん (法興寺)

よくしゃべるようになり、家の中がとっても明るくなりました。これからも、元気で大きくなってね！



あきおみ
和田 章臣くん (石田)

上手に歩けるようになったね。たくさんの笑顔をありがとう！健康で元気に育ってね。

✧ はじめまして ✧

掲載対象期間 12/16～1/15届出分

市ホームページでの出生の紹介は
割愛させていただきますので、ご了承下さい。



新着の本棚

かもめジムの恋愛

大前 栗生 (小学館)

●一般/日本の小説

利用者のほとんどが高齢者のかもめジム。そこでアルバイトをしている女子高生の柏 夢は、会員のおじいちゃんとお互いの恋バナを相談しあう仲になる。年の差、58歳!それぞれの恋の行方は…?かもめジムを中心に恋や友情が広がっていきます。



(しおり)

恋愛中のみんなががんばって!と伝えたいです。

たべるノヲト。
松重豊



たべるノヲト。

松重 豊 (マガジンハウス)

●一般/食エッセイ

食にまつわる思い出はありますか?俳優・松重豊さんのそれは、まるで尽きぬ泉のようです。売れない時代を支えてくれた一品、ロケ先で出会った郷土食、家で作るっておきの一皿…。子供時代から今に至るまでの食の記憶が、たっぷりと明かされます。



(こはぜ)

庶民派の飾らない語り口に共感が込み上げます。ごちそう様でした。

Instagram 公式ライン



ASAGOSHI_TSHOKAN



公式アカウントを
開設しました!
ぜひフォローを
してみてください!



和田山図書館 ☎672-1700
あさご森の図書館 ☎670-4710
生野支所 ☎679-2240

和田山・あさごのお休み: ㊿ (㊿の場合は翌平日)

生野のお休み: ㊿㊿㊿㊿

※生野庁舎建替えのため、蔵書検索はできません。



防災グッズを作ろう!

期 間 2月9日㊿ 10時～16時

場 所 和田山図書館

対 象 どなたでも

内 容 新聞紙で簡単にできる防災スリッパを作ります。持ち物は不要で、時間内ならいつでもご参加いただけます。お気軽にお越しください。

数量限定『恋みくじ』

期 日 2月16日㊿まで

場 所 あさご森の図書館

対 象 どなたでも

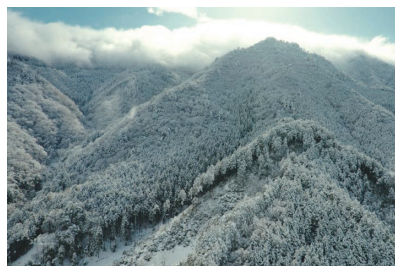
テーマ お気に入りの一冊

内 容 恋愛はもちろん、あなたの大好きを応援するおみくじをご用意します。お楽しみに!

朝来市に来てから
早くも2年目となり
ました。活動を通し
てさまざまな人に会
い、経験をし、時
間の流れが早く感じ
るこの頃です。



昨年から企画実施
している「おためし地域おこし協力隊（おてつたび）」をは
じめ、恒例である夏祭りではたくさんの人に来ていただけ
ました。特技である映像や写真では、製作や企画に参加



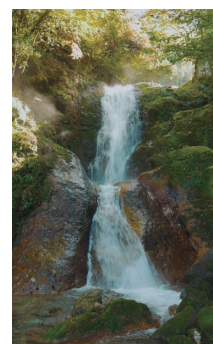
する機会も増え、全体
的なスキルアップにも
つながっています。

移住してから気がつ
きましたが、朝来市に
は良い光がたくさんあ
ると感じています。地

元より晴れ間は少ない
ですが、ふとした瞬間
に差し込む光が、心
の支えになる時が多々
あります。今後の目標
としては、朝来市で感
じた光や情景をテーマ
に個展を開きたいです。



まだ詳細は未定ですが、視覚だけでなく音や空間で楽し
めるものにしたいと思っています。いつもたくさんの人に支
えていただきありがとうございます！



あなたの声を聞かせてください！

広報への意見を募集しています！

市は現在、市政情報やイベン
ト・地域の情報など市の魅力を、
広報誌や市ホームページ、SNSな
どさまざまな方法を活用し、広報
活動・情報発信を行っています。

これからの効果的な広報活動
につなげるため、ぜひ、皆さんの
ご意見をお聞かせください。

回答フォームは
コチラ！



編集 後記

南但消防本部の出初式取材した際、「思いや
りの言葉に心配りを添えて」という意見発表を
聞きました。これは、ただ丁寧な言葉を使うだ
けでなく、相手の気持ちに寄り添う姿勢で接す
ることで、傷病者が抱えている不安を安心に変えられるといっ
た内容でした。この考え方は、広報の現場でも重要なことだ
と感じます。取材や撮影では、初対面の人に突然声をかける
場面が多くあり、その際に相手が驚いたり緊張したりするこ
とも少なくありません。だからこそ、相手が少しでもリラックス
できるよう、話し方や態度に「心配り」を忘れず、皆さん
が安心感を持ってお話できるよう、努めたいと思います。㊦

あさご市ポータルサイト

あさぶら
ASAGO CITY PORTAL SITE ASABURA

今月の朝来
イチオシの話題



「岩津ねぎグルメ」

【撮影地】 山城の郷

朝来市内の飲食店で「岩津ねぎ」のメニューを見つけたら食べて
みたくなります！こちらは山城の郷の「岩津ねぎと但馬牛の肉
巻き揚げ定食」。ぜったいおいしい、と迷わず注文しました。一
口では食べ切れないほど大きく、衣はサクサク、岩津ねぎの香
りと但馬牛の旨みが口いっぱい広がりました！

<http://www.asabura.jp/> 検索 あさぶら 朝来市



私の幸せ あなたの幸せ まちの幸せ

32



谷住 千恵さん
(生野1区)

家族や弟子たちの存在が支えに

民謡を歌い続けて約40年。谷住さんは「家族が応援してくれたからこそ、生きがいと喜びを感じながら、ここまですべて続けてこられた」と振り返る。現在は、17人の弟子たちとともに生野銀山石刀節の継承と保全活動に取り組んでおり、「弟子たちの支えのおかげで、この唄を守ることに力を注ぐことができた」と語る。これからも、大切な家族と弟子を守りながら、生野の宝の唄である生野銀山石刀節を守り伝えていきたい。そう語る表情には、穏やかな笑みが浮かんでいた。

ふるさとの唄を未来へ

生野銀山石刀節は、生野銀山の坑道で過酷な労働に従事する坑夫たちが、つらさを紛らわせるために歌っていたと伝えられている。谷住さんは「歴史ある生野銀山に携わった坑夫たちの想いを、一人でも多くの人たちに知ってほしい」と願いを込め、歌い続けてきた。また、後世にこの唄を伝えるため、郷土教育の一環で生野小学校の児童に民謡を教えている。今はまだ民謡の魅力に気が付かなくても、いつか大人になった時にこの唄を思い出し、ふるさとの誇りとして魅力を広めてくれることを願いながら、今日も変わらぬ想いで歌い続けている。

友人の誘いで民謡教室に通い始めたことがきっかけで、民謡を歌う楽しさに魅了される。先生から素質を認められ、生野の民謡「生野銀山石刀節」を歌うよう勧められる。先生の指導のもとで腕を磨き、さまざまな大会で賞を受賞。平成6年に開催された「兵庫県日本民謡祭」では、第22代兵庫県名人位に選ばれる。長年、活動を支えてくれた家族に感謝しながら、兵庫県内を中心に民謡の魅力を広める活動を続けている。現在も民謡を歌い続けながら、生野銀山石刀節の継承に力を注いでいる。

朝来市が目指す将来像

人と人がつながり
幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～

第3次朝来市総合計画(計画期間:令和4年度～令和11年度)

まち全体が幸せであるために、まず市民一人一人が幸せを実感できることが大切です。小さなことでも自分のやりたいことが実現できていると人は幸せを実感できます。そのうえ、誰かの役に立てたり、困ったときに頼れる人がいれば、次なるチャレンジに向かう勇気もわいてきます。

朝来市は、一人一人の幸せを育み、互いに響き合うことで、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指しています。